

[illegible]

◎岡山県規則第四十六号

岡山県労働委員会事務局の組織及び事務処理に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県労働委員会事務局の組織及び事務処理に関する規則の一部を改正する規則
岡山県労働委員会事務局の組織及び事務処理に関する規則（昭和三十一年岡山県規則
第四十七号）の一部を次のように改正する。

第六条第六号中「営利企業等の従事許可」を「営利企業への従事等の許可」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第四百十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
ドルフイン薬局	浅口市寄島町3064	H28. 6. 20
田辺薬局金光店	浅口市金光町占見79ー1	H28. 7. 1
大塚歯科医院	高梁市成羽町下原491	H28. 6. 1

◎岡山県告示第四百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり事業の廃止の届出があつた。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人敬心会大萩内科医院	玉野市胸上 2 6 1 2－5	H28. 6. 30
フーマーシイしおかぜ薬局	笠岡市二番町 2－1 1	H28. 6. 30
田辺薬局寄島店	浅口市寄島町 3 0 6 4	H28. 6. 19
ならさき歯科医院	津山市山下 1 4－3	H28. 6. 25
ザグザグ薬局井原笹賀店	井原市笹賀町 2 9－1	H28. 7. 1
ザグザグ薬局総社店	総社市小寺 5	H28. 7. 1
大塚歯科医院	高梁市成羽町下原 4 9 0	H28. 5. 31

◎岡山県告示第四百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護を担当させる介護機関を次のとおり指定した。

平成二十八年八月十九日

岡 山 県 知 事 伊 原 木 隆 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	指定年月日
医療法人平允会	井原市上出部町 4 7 3	医療法人平允会森本整形外科医院	井原市上出部町 4 7 3	H28. 6 . 1

◎岡山県告示第四百四十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助又は介護支援給付のための介護予防を担当させる介護機関を次のとおり指定した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	指定年月日
医療法人平允会	井原市上出部町 4 7 3	医療法人平允会森本整形外科医院	井原市上出部町 4 7 3	H28. 6 . 1

◎岡山県告示第四百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

事業者

種 類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
居宅介護事業者	株式会社フーマーシイ	広島県福山市沖野上町四丁目23-27	フーマーシイしおかぜ薬局	笠岡市二番町2-11	H28. 6. 30
介護予防事業者	株式会社フーマーシイ	広島県福山市沖野上町四丁目23-27	フーマーシイしおかぜ薬局	笠岡市二番町2-11	H28. 6. 30
居宅介護事業者	田辺薬局有限公司	浅口市鴨方町六条院中3233-1	田辺薬局寄島店	浅口市寄島町3064	H28. 6. 19
介護予防事業者	田辺薬局有限公司	浅口市鴨方町六条院中3233-1	田辺薬局寄島店	浅口市寄島町3064	H28. 6. 19

◎岡山県告示第四百五十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当させる施術機関を次のとおり指定した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

施術所を開設していない施術者

氏 名	住 所	指定年月日
森 知亜希	井原市高屋町 1－1 2－2 グラシア 1 0 1	H28. 5. 31
畑 和則	赤磐市小原 7 8 2	H28. 6. 7
勝浦 町也	久米郡美咲町原田 3 3 4 1－3	H28. 6. 7

平成28年8月19日 岡山県公報 第11814号

◎岡山県告示第四百五十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ゆめの里介護相談センター

2 所在地

岡山県赤磐市塩木六八

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社ゆめの里

2 所在地

岡山県赤磐市塩木六八

三 廃止年月日

平成二十八年八月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二二〇〇八二八

五 サービスの種類

居宅介護支援

〔三五九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド構築業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド構築業務調達仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウドの構築に係る一切の費用の100分の56に相当する金額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 共同企業体の場合

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(イ) 入札書の提出の日までに、平成28年度において県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札

に参加する者に必要な資格（平成28年岡山県告示第35号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(イ) 情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）認証を得ている者であること。

(ウ) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。

(エ) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(オ) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(カ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(キ) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(ク) 単独で，又は他の共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
イ 共同企業体としての資格要件
共同企業体に係るウ(γ)から(シ)までに掲げる内容を規定した共同企業体協定書を締結していること。

ウ 共同企業体協定書に規定すべき内容

(γ) 目的

(イ) 共同企業体の名称

(ウ) 構成員の名称及び所在地

(エ) 代表構成員の名称

(オ) 代表構成員の権限

(カ) 構成員の出資比率又は役割分担

(キ) 構成員の責任

- (ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- (ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (コ) 取引金融機関

- (カ) 解散後のかし担保責任の取扱い
- (キ) その他必要な事項

(2) 単独企業の場合

- ア (1)ア(イ)から(キ)までに掲げる要件を満たす者であること。
- イ 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)ア(イ)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課

電話 (086) 226－7264

電子メールアドレス johoh@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課

電話 (086) 226－7265

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成28年8月19日（金）から同年9月6日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所又は岡山県ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20>

/）から秘密保持誓約書入手し、必要事項を記入の上、(1)の場所に提出することにより交付する。

- (3) 入札書及び提案書等の提出方法

入札書及び提案書等の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成28年9月28日（水）午後3時
ただし、郵送等による場合にあつては、平成28年9月27日（火）午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室
ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等入札説明書で指定する添付書類を平成28年9月6日（火）までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

6 落札者決定基準

- (1) 入札金額等に応じて、次のとおり価格点を与える。（配点800点）
 - ア 価格点は、イ及びウで算出した点数の合計とする。
 - イ 調達業務（構築業務）に係る費用に関する価格点
価格点＝ $400 \times (1 - (\text{入札金額} \times 1.08) \div \text{予定価格})$
 - ウ 調達業務終了後の運用保守業務に係る費用に関する価格点
価格点＝ $400 \times (1 - (\text{見積価格} \times 1.08) \div \text{運用保守業務に係る想定費用})$
- (2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準により内容点を与える。（配点1,600点）

評価項目	評価基準	配点

基本方針	想定する問題点，課題等が整理されており，基本方針及び基本的な考え方が鳥取県及び岡山県(以下「両県」という。)の目的等と合致している。	12
共同調達の考え方	共同調達における基本方針，基本的な考え方及び期待されるメリットが具体的かつ適切である。	48
調達業務の範囲	実施する作業の範囲並びに両県，両県内の各市町村及び受託者の役割が具体的かつ適切である。 実施スケジュールが具体的かつ適切である。	24
セキュリティクラウドの構成	導入する機器等の構成，選定理由，性能，ラック搭載図，環境基準等が漏れなく記載されており，具体的かつ適切である。 インターネットとの接続方法について，具体的かつ適切な構成となっている。	192
プロジェクトマネジメント	プロジェクト管理の手法が具体的かつ適切である。	12
要件定義及び設計	要件定義及び設計の進め方が具体的かつ適切である。	48
試験	実施する試験の考え方が具体的かつ適切である。	12
移行支援	実施する移行支援の内容が具体的かつ適切である。 両県及び両県内の各市町村で発生する作業内容及び作業量が具体的かつ適切に見積もられている。	60
実施体制等	詳細な実施体制図が記載されており，人員の要件等	12

	が具体的かつ適切である。	
履行場所	履行場所の要件等が具体的かつ適切である。	12
機能要件	機能の内容，機器，利用方法，特性，制約条件等が漏れなく記載されており，具体的かつ適切であり，実現可能である。 取得するログの内容，保存期間等が具体的かつ適切である。	592
運用保守業務の範囲	両県，両県内の各市町村及び受託者の役割が具体的かつ適切である。	24
運用保守業務の実施体制等	運用保守業務の実施の考え方が具体的かつ適切である。 詳細な実施体制図が記載されており，人員の要件等が具体的かつ適切である。 実施場所，常駐場所等が具体的かつ適切である。（ネットワーク回線を準備する場合は，その要件を含む。）	120
運用保守業務実施要件	実施する業務の内容，作業人員，特性，制約条件等が漏れなく記載されており，具体的かつ適切であり，実施可能である。 バックアップ及びリカバリの内容が具体的かつ適切である。	240
サービスレベル	目標とするサービスレベルが具体的な数値により設定され，適切な目標となっている。 改善対策事項が具体的かつ適切である。	144

作業単価	作業人員単価が適切な価格に設定されている。	12
他団体における実績	国若しくは他の地方公共団体又は民間企業等における実績を有している。	12
機密保持の考え方	機密保持の考え方が具体的かつ適切である。	12
仕様書にない提案	仕様書にない提案が具体的かつ適切で、両県にとつて有益な提案となっている。	12

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札金額が予定価格を超えていない者のうち、(1)の価格点及び(2)の内容点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、価格点及び内容点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、内容点の高い者を優先する。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) その他
詳細は，入札説明書による。

8 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Development of Municipality Information Security Cloud for Tottori and
Okayama Prefectural Government

(2) Contract period :

From contract date through 31 March, 2017

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

3 : 00 P.M. 28 September, 2016

(5) Contact point for the notice :

Information policy section, Citizens services department, Okayama
Prefectural Government

2－4－6 Uchisange, kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570,
Japan

TEL : (086) 226－7265

〔三六〇〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市窪木字大文字九一―一、九一―二―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市真備町岡田二七三―一 パストラルKTC―二〇二

日置 尚孝

日置 八江

三 許可番号

岡山県指令建指第五五号

〔三六一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市刑部字川ノ間一八五―一〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区津島福居一丁目七―七八朝日ハイツS二〇一号

野田 隆太

三 許可番号

岡山県指令建指第一〇九号

〔三六二〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小田郡矢掛町西川面字城之下二六九一、二七〇、二七一―一、二七一―三、二七二―一、二七二―二、二七三一―一、二七四―一、二七四―二、二七六一四、二七七―二、二七八―四、二七八―五

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇―一第一福岡ビルS館四階
株式会社コスモス薬品

代表取締役 宇野 正晃

三 許可番号

岡山県指令建指第七〇号

〔三六三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市立川字横田一六九一一、二三九一一、二四〇一一、二四一一一、字水渡二三八一一、二三八一五、二三八一六、二三八一七、二四二一一、二四三、二四四一一、字長尾前二四五一一、二四五一五、二四六、二四七、二四八、二四九一一、二五〇一一、二五一一一、二五二一一、二五三一一、二五四一一、二五五一一、二五六一一、二五七一一、二五八一、二五九一一、二六〇一一、二六一一一、二六三一一、二六四一一、二六四一六、二六五一一、二七七一一、二七八一一、二七九一一、二八一一一、二八一一五の一部、二八二一一、二八三一一、二八四一一、二八五一一、二八六一一、二八七一一、二八八一、二八九一一、二九〇一一、二九一一一、二九二一一、二九三一一、二九四一一、二九五一一、二九六一一、字水渡二三八一一地先から字横田二四一一一地先まで道、字長尾前二六四一一地先から二九六一一地先まで道、二八一一一地先から二九一一一地先まで水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

愛知県弥富市操出十丁目二三

ホリカワ運送株式会社

代表取締役 服部 健二

三 許可番号

岡山県指令建指第六五号

〔三六四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市立川字横田一六九一一、二三九一一、二四〇一一、二四一一一、字水渡二三
八一、二三八一五、二三八一六、二三八一七、二四二一一、二四三、二四四一一、
字長尾前二四五一一、二四五一五、二四六、二四七、二四八、二四九一一、二五〇一
一、二五一一一、二五二一一、二五三一一、二五四一一、二五五一一、二五六一一、
二五七一一、二五八一一、二五九一一、二六〇一一、二六一一一、二六三一一、二六
四一一、二六四一六、二六五一一、二七七一一、二七八一一、二七九一一、二八一
一、二八一一五の一部、二八二一一、二八三一一、二八四一一、二八五一一、二八六
一一、二八七一一、二八八一一、二八九一一、二九〇一一、二九一一一、二九二一一、
二九三一一、二九四一一、二九五一一、二九六一一、字水渡二三八一一地先から字横
田二四一一一地先まで道、字長尾前二六四一一地先から二九六一一地先まで道、二八
一一一地先から二九一一一地先まで水路

二 公共施設の種類

道路、水路、緑地、消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において
閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

愛知県弥富市操出十丁目二三

ホリカワ運送株式会社

代表取締役 服部 健二

五 許可番号

岡山県指令建指第六五号

平成28年8月19日 岡山県公報 第11814号

〔三六五〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十八年八月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 四三四式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十八年七月二十二日

四 落札者の氏名及び住所

リコージャパン株式会社

岡山市北区下中野二三六番地の六

五 落札金額

三〇、三九六、四九二円（うち消費税額及び地方消費税の額二、二五一、五九二円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十八年六月十日

◎岡山県公安委員会告示第百三十七号

平成十二年岡山県公安委員会告示第三十八号（運転免許取得者教育の認定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年八月十九日

岡山県公安委員会

表八の項中「垣内敏彦」を「須賀治」に改める。

◎岡山県公安委員会告示第百三十八号

平成五年岡山県公安委員会告示第二十四号（指定講習機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年八月十九日

岡山県公安委員会

表中「垣内敏彦」を「須賀

治」に改める。